

3 給与及び職員数の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

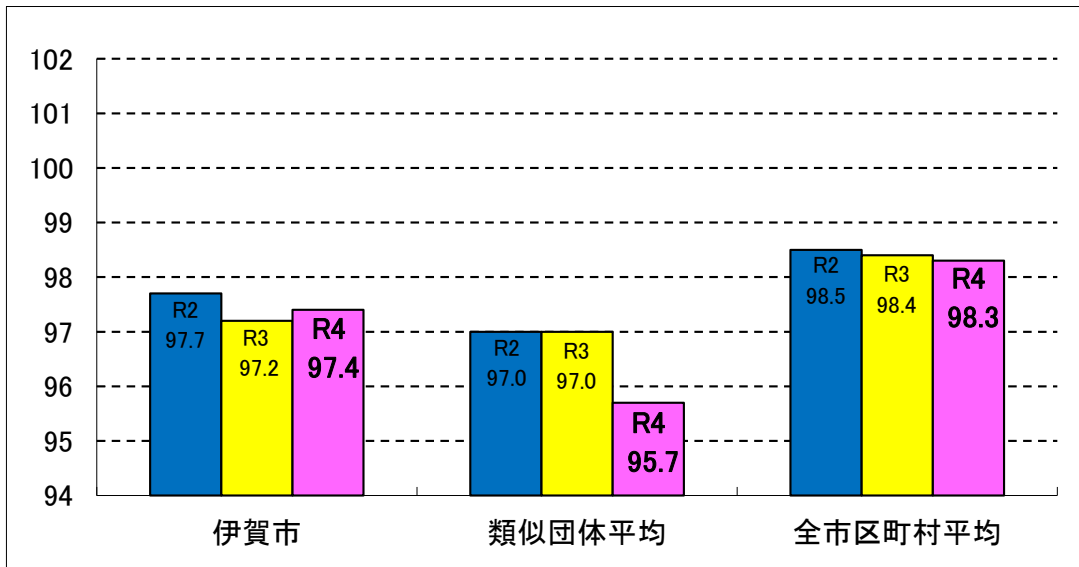
区分	住民基本台帳人口 (R4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) R3年度の人件费率
R4年度	人 86,418	千円 45,445,713	千円 956,584	千円 9,053,599	% 19.9	% 20.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
R4年度	人 930	千円 3,482,839	千円 830,074	千円 1,381,693	千円 5,694,606	千円 6,124

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない
2 職員数は、2022(令和4)年4月1日現在の人数

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
45.3 歳	337,500 円	441,600 円

②技能労務職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
全体	53.6 歳	88 人	284,735 円	330,191 円
うち清掃職員	55.0 歳	12 人	324,750 円	366,682 円
うち給食調理員	59.8 歳	19 人	279,247 円	295,011 円
うち用務員	60.3 歳	13 人	250,730 円	296,416 円
うちその他	48.5 歳	44 人	286,238 円	345,409 円

③教育職 (幼稚園教諭)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
49.0 歳	408,408 円	432,460 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2023(令和5)年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの

(2) 職員の初任給の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

区 分	伊 賀 市	
一般行政職	大 学 卒	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円
	中 学 卒	145,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	264,023 円	310,902 円	347,960 円
	高 校 卒	226,420 円	256,077 円	323,818 円

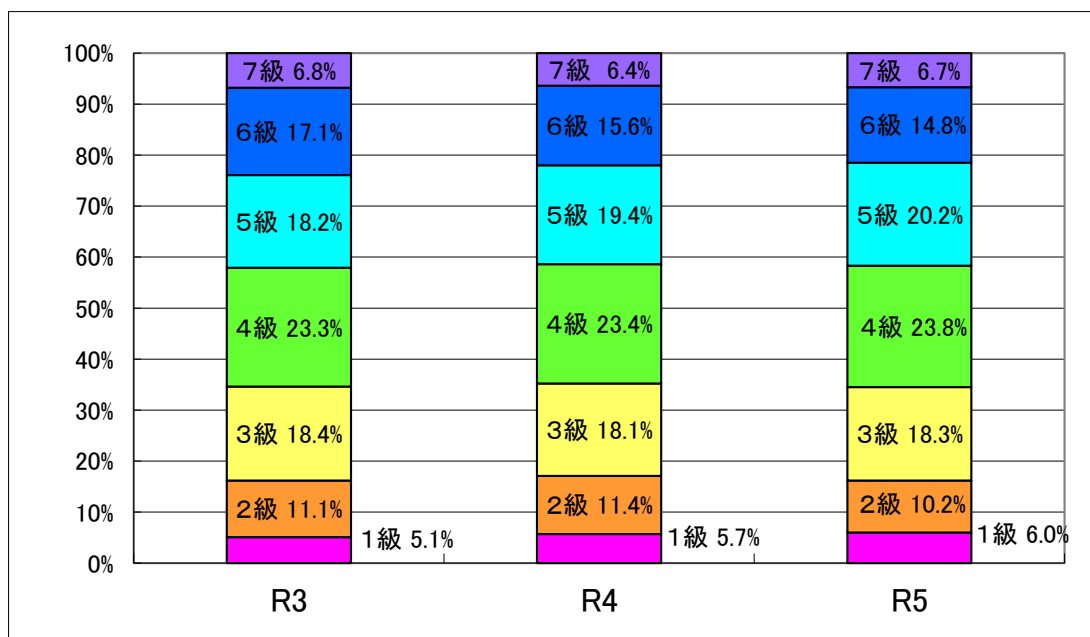
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定期的・一般的な業務を行う職員の職務	31人	6.0%
2 級	特に困難な業務を行う職員の職務	53人	10.2%
3 級	主任の職務	95人	18.3%
4 級	係長、主査の職務	124人	23.8%
5 級	主幹及び施設等の長の職務	105人	20.2%
6 級	課長、困難な業務を処理する施設等の長及び副参事の職務	77人	14.8%
7 級	参与、部長、次長、特定の部門又は事業を統括する監及び参事の職務	35人	6.7%

- (注) 1 伊賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

(2) 一般行政職の級別職員数の比較 (各年4月1日現在)



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

伊 賀 市	
1人当たり平均支給額 (R4年度)	
1,500 千円	
(R4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

(2) 退職手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

伊 賀 市	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	定年・勸奨 18,661 千円 自己都合 2,688 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2022(令和4)年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		111,484 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		121 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
伊賀市	3 %	914 人	3 %
津市 (派遣先)	6 %	4 人	6 %
東京都 (派遣先)	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		34,791 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		137 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)		27.20 %	
手当の種類 (手当数)		11 種類	
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
市税事務従事手当	一般行政職	市税の滞納整理事務 (庁外勤務)	250円/日
		市税の滞納による強制執行の事務 (庁外勤務)	500円/日
社会福祉事務従事手当	一般行政職	生活保護法等に関する訪問調査等の事務 (庁外勤務)	200円/日
		介護保険法に関する訪問調査等事務 (庁外勤務)	100円/件
		障害者自立支援法に関する訪問調査等事務 (庁外勤務)	150円/件
行旅病人・死亡人取扱手当	一般行政職	行旅病人の取扱い	1,500円/回
		行旅死亡人の取扱い	4,500円/回
防疫作業等従事手当	一般行政職	感染症患者等救護又は関係物件等の消毒、処理作業	500円/日
		病原体を有する家畜等の防疫又は処理作業	500円/日
		新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者に接して行う観察、処置、搬送その他これらに類する業務	4,000円/日
		新型コロナウイルス感染症の病原体が付着した物件又は付着したおそれのある物件の処理	3,000円/日
清掃業務従事手当	技能労務職員	ごみの収集作業又は処理作業	1,150円/日
		し尿の収集作業又は処理作業	1,150円/日
		浄化センターの各槽内での清掃作業	950円/回
公害関係業務等従事手当	技能労務職員	公害防止のための現地調査又は取締り	300円/日
		不法投棄廃棄物の回収又は処理作業	500円/日
消防業務手当	消防吏員	消防吏員で日勤の者	150円/日
		消防吏員のうち交代制勤務の者	250円/日
		上記のうち救急救命士の資格を有する者	350円/日
夜間特殊作業手当	消防吏員	深夜帯に行われる消防業務に2時間以上従事	300円/回
出動手当	消防吏員	水・火災及び救助現場での消防活動	400円/回
		救急現場での救急業務	300円/回
		救急救命士が、現場にて救命行為を実施	500円/回
死後処理手当	一般行政職	社会福祉事務所、診療所等での死後処理	1,200円/回
救急救命士確保手当	消防吏員	救急救命士が、月に10日以上勤務したとき	月額 5,000円～ 14,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	304,184 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	425 千円
支給実績 (R3年度決算)	291,799 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	407 千円

(6) その他の手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	107,033 千円	254 千円
	子 10,000円				
	父母等(子以外) 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、 月額16,000円を超える家賃を 支払っている職員に支給 限度額28,000円	同	-	36,232 千円	294 千円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者 限度額55,000円以内	異	次頁の表のとおり	76,731 千円	93 千円
	交通用具(自動車・バイク等)利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	異	支給単価	102,241 千円	627 千円
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要等により 週休日又は休日に6時間以上 勤務した場合のほか、週休日等 以外の日の午前0時から午前5時 までの間であって正規の勤務時 間以外の時間に勤務した場合、 役職に応じ6,000円～12,000円 (3時間未満の場合はこの額の 50/100)	異	支給単価	1,874 千円	19 千円
宿日直手当	4時間以上8時間未満 2,200円 8時間以上18時間未満 4,400円	異	支給単価	0 円	0 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間 中に勤務した全時間に対して、 勤務1時間当たりの給与額に100 分の135を乗じて得た額	同	-	55,504 千円	155 千円

※通勤手当比較

市の制度		国の制度	
(1) 2km以上5km未満	2,500円	(1) 2km以上5km未満	2,000円
(2) 5km以上10km未満	5,000円	(2) 5km以上10km未満	4,200円
(3) 10km以上15km未満	8,700円	(3) 10km以上15km未満	7,100円
(4) 15km以上20km未満	11,800円	(4) 15km以上20km未満	10,000円
(5) 20km以上25km未満	14,400円	(5) 20km以上25km未満	12,900円
(6) 25km以上30km未満	17,000円	(6) 25km以上30km未満	15,800円
(7) 30km以上35km未満	19,600円	(7) 30km以上35km未満	18,700円
(8) 35km以上40km未満	21,900円	(8) 35km以上40km未満	21,600円
(9) 40km以上45km未満	24,600円	(9) 40km以上45km未満	24,400円
(10) 45km以上50km未満	27,200円	(10) 45km以上50km未満	26,200円
(11) 50km以上	29,800円	(11) 50km以上55km未満	28,000円
		(12) 55km以上60km未満	29,800円
		(13) 60km以上	31,600円

5 公営企業職員の状況

(1) 病院事業（ただし、地方公営企業法は一部適用）

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 4,838,191	千円 334,038	千円 1,860,112	% 38.4	% 38.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	人 268	千円 929,713	千円 552,627	千円 377,772	千円 1,860,112	千円 6,941

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない
2 職員数は、2023(令和5)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（2023(令和5)年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	45.4 歳	470,300 円	1,280,778 円
看 護 師	39.3 歳	260,201 円	375,185 円
事 務 職 員	49.2 歳	347,447 円	476,888 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（2023(令和5)年4月1日現在）

病 院 事 業	
1人当たり平均支給額（R4年度）	
1,378 千円	
（R4年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分
（ 1.35 ）月分	（ 0.90 ）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当（2023(令和5)年4月1日現在）

病 院 事 業	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置
	(2%～20%加算)
(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	3,664 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2022(令和4)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		46,167 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		179 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
7級地 (伊賀市)	3 %	医師以外 247 人	3 %
医療職給料表を適用する者	16 %	医師 19 人	

エ 特殊勤務手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		312,564 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		1,230 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)		100.0 %	
手当の種類 (手当数)		15 種類	
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
病院勤務伝染病等接触手当	上野総合市民病院勤務職員	上野総合市民病院に勤務し、患者に接触する者	450円/日
放射線取扱手当	技師	エックス線その他の放射線を人体に対して放射する作業	280円/日
臨床検査従事手当	技師	病理検査の作業	220円/日
夜間看護手当	看護師	深夜帯に行う看護等の業務に従事 (4時間以上)	9,000円/回
		深夜帯に行う看護等の業務に従事 (2時間以上4時間未満)	8,000円/回
		深夜帯に行う看護等の業務に従事 (2時間未満)	6,000円/回
死後処理手当	看護師	上野総合市民病院での死後処理	1,200円/回
解剖手当	技師	上野総合市民病院での死体の解剖	1,600円/件
救急医療等業務手当	医師 (管理職)	勤務時間外に救急医療等の業務 (6時間以上)	30,000円/回
		勤務時間外に救急医療等の業務 (3時間以上6時間未満)	12,000円/回
		勤務時間外に救急医療等の業務 (3時間未満)	8,000円/回
救急外来患者等診療手当	医師	救急当番日の宿直勤務時間内に救急外来患者等を診療	4,000円/人
待機手当	医師	救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき (院内待機)	10,000円/回
		救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき (院外待機)	5,000円/回
	その他の職員	救急の外来患者に備え待機を命ぜられたとき	3,000円/回
	訪問看護ステーションに勤務する看護師	利用者からの相談に備え待機を命ぜられたとき (17時30分から翌日の8時30分まで)	1,500円/回
利用者からの相談に備え待機を命ぜられたとき (8時30分から翌日の8時30分まで)		2,000円/回	
放射線読影手当	医師	患者の放射線画像を緊急の要により院外で読影診断したとき	2,000円/回
医師確保手当	医師	医師業務に従事 (医師の経験年数2年未満の者を除く)	給料の25%
		医師の経験年数 3年未満	100,000円/月
		医師の経験年数 3年以上7年未満	170,000円/月
		医師の経験年数 7年以上10年未満	180,000円/月
		医師の経験年数 10年以上	150,000円/月
研究手当	医師	医師業務に従事 (医師の経験年数2年未満の者を除く)	100,000円/月
職務手当	医師	医師の経験年数 2年未満	16,600円/月
		医師の経験年数 2年以上3年未満	56,000円/月
		医師の経験年数 3年以上7年未満	110,300円/月
		医師の経験年数 7年以上10年未満	163,300円/月
		医師の経験年数 10年以上	199,200円/月
		院長	350,000円/月
	副院長	250,000円/月	
	看護師	職務の級 3級	10,000円/月
職務の級 4級		7,000円/月	
職務の級 5級		5,000円/月	
看護師確保手当	看護師	看護師業務に従事 (職務年数により段階有り)	~50,000円/月
防疫作業等従事手当	上野総合市民病院勤務職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者に接して行う観察、処置、搬送その他これらに類する業務	4,000円/日
		新型コロナウイルス感染症の病原体が付着した物件又は付着したおそれのある物件の処理	3,000円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R4 年度 決算)	66,345 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (R4 年度 決算)	274 千円
支給実績 (R3 年度 決算)	63,774 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年額 (R3 年度 決算)	267 千円

カ その他の手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	25,237 千円	259 千円
	子 10,000円				
	父母等(子以外) 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額28,000円	同	-	11,034 千円	301 千円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者 限度額55,000円以内	同	-	25,493 千円	107 千円
	交通用具(自動車・バイク等)利用者 2,500円～29,800円				
管理職手当	役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	一部異なる	院長 152,000円 副院長 122,000円	21,546 千円	781 千円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円～12,000円(3時間未満の場合はこの額の50/100)	一部異なる	院長 12,000円 副院長 10,000円	0 円	0 円
宿日直手当	・医師：35,000円 *ただし、救急輪番日の当直については45,000円) ・看護師・技師：6,300円 *ただし、4時間未満は半額	異	支給単価	17,773 千円	456 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	10,696 千円	916 千円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R4年度	2,862,174	285,729	171,324	6.0	6.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費34,469千円を含まない

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
	人	千円	千円	千円	千円
R4年度	30	124,531	29,390	51,872	6,860

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない

2 職員数は、2023(令和5)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.1 歳	338,743 円	409,178 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

水 道 事 業	
1人当たり平均支給額 (R4年度)	
1,729 千円	
(R4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

水 道 事 業	
(支給率)	自己都合 勤続・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給)	無し
1人当たり平均支給額	0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2022(令和4)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		3,804 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		127 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
7級地 (伊賀市)	3 %	30 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)	2,409 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	80 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)	100.0 %		
手当の種類 (手当数)	3 種類		
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
企業手当	企業職員		300円/日
現場手当	企業職員	現場作業	100円/日
緊急作業手当	企業職員	呼出しに応じ緊急作業	1,200円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	10,763 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	414 千円
支給実績 (R3年度決算)	10,860 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	402 千円

カ その他の手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	6,537 千円	261 千円
	子 10,000円				
	父母等(子以外) 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給限度額28,000円	同	-	648 千円	324 千円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者限度額55,000円以内	同	-	2,790 千円	96 千円
	交通用具(自動車・バイク等)利用者2,500円~29,800円				
管理職手当	・役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	同	-	2,585 千円	646 千円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円~12,000円(3時間未満の場合はこの額の50/100)	同	-	18 千円	9 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	89 千円	15 千円
宿日直手当	宿直手当4,200円/回 日直手当5,250円/回(執務時間が午前8時30分から午後0時30分までと定められた日及びこれに相当する日に行われた場合は、2,630円)	異	支給単価	0 千円	0 千円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
R4年度	千円 2,229,398	千円 253,268	千円 72,256	% 3.2	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費24,156千円を含まない

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	人 15	千円 58,930	千円 13,866	千円 23,616	千円 96,412	千円 6,427

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない

2 職員数は、2023(令和5)年3月31日現在の人数

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (2023(令和5)年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	45.6 歳	329,104 円	403,642 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

下 水 道 事 業	
1人当たり平均支給額 (R4年度)	
1,574 千円	
(R4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.90 月分
(1.35) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

下 水 道 事 業	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 無し)	
1人当たり平均支給額 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2022(令和4)年度に退職した職員に支給された平均額

ウ 地域手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)		1,887 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)		126 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
7級地 (伊賀市)	3 %	15 人	3 %

エ 特殊勤務手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

支給実績 (R4年度決算)			1,099 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)			73 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R4年度)			100.0 %
手当の種類 (手当数)			3 種類
手当の名称	主な対象職員	主な支給対象業務	支給単価
企業手当	企業職員		300円/日
現場手当	企業職員	現場作業	100円/日
緊急作業手当	企業職員	呼出しに応じ緊急作業	1,200円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	5,351 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	412 千円
支給実績 (R3年度決算)	3,210 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	247 千円

カ その他の手当 (2023(令和5)年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同	-	2,490 千円	277 千円
	子 10,000円				
	父母等(子以外) 6,500円				
住居手当	借家・借間を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給限度額28,000円	同	-	162 千円	162 千円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者限度額55,000円以内	同	-	1,459 千円	97 千円
	交通用具(自動車・バイク等)利用者2,500円~29,800円				
管理職手当	・役職に対して定額 副参事級 39,000円 課長級 48,000円 55,000円 参事級 59,000円 部次長級 69,000円 部長級 85,000円	同	-	1,488 千円	744 千円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に6時間以上勤務した場合のほか、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間で正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、役職に応じ6,000円~12,000円(3時間未満の場合はこの額の50/100)	同	-	36 千円	18 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同	-	27 千円	13 千円
宿日直手当	宿直手当4,200円/回 日直手当5,250円/回(執務時間が午前8時30分から午後0時30分までと定められた日及びこれに相当する日に行われた場合は、2,630円)	異	支給単価	0 千円	0 千円

6 特別職の報酬等の状況（2023(令和5)年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	924,000 円		
	副 市 長	716,000 円		
	教 育 長	591,500 円		
	上下水道事業管理者	570,000 円		
報 酬	議 長	530,000 円		
	副 議 長	467,000 円		
	議 員	423,000 円		
期 末 手 当	市 長	(R4年度支給割合)		
	副 市 長	期末手当 3.6 月分		
	上下水道事業管理者			
	教 育 長	期末手当 2.40 月分	勤勉手当 1.9月分	
退 職 手 当	議 長	(R4年度支給割合)		
	副 議 長	期末手当 3.3 月分		
	議 員			
	上下水道事業管理者			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×在職年数×100分の450	16,632,000 円	任期毎
	教 育 長	退職時給料月額×在職年数×100分の280	8,019,200 円	任期毎
	上下水道事業管理者	退職時給料月額×在職年数×100分の200	4,732,000 円	任期毎
	上下水道事業管理者	退職時給料月額×在職年数×100分の200	4,560,000 円	任期毎

- (注) 1 期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置あり
 2 退職手当の在職年数について、1年未満の端数月があった場合これを切り捨てる
 3 教育長には、別途、扶養手当を支給

7 職員数の状況

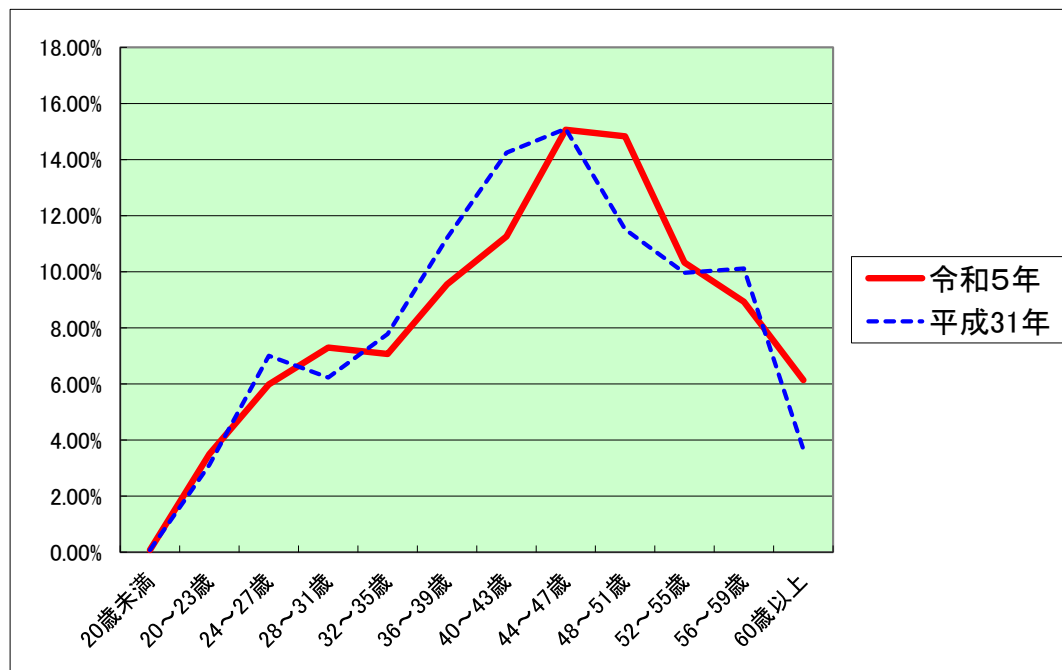
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7人	7人	0人	業務増等 人員の適正配置
		総務・企画	183人	188人	5人	
		税務	35人	36人	1人	
		労働	0人	0人	0人	
		農林水産	29人	29人	0人	
		商工	13人	12人	△1人	
		土木	67人	64人	△3人	
		民生衛生	247人	248人	1人	
	衛生	57人	56人	△1人		
	小計	638人	640人	2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.1人	
教育部門	95人	91人	△4人	退職者不補充等		
消防部門	170人	171人	1人	人員の適正配置		
小計	903人	902人	△1人	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.4人		
公営企業部門	病院	267人	278人	11人	技術職員の充実	
	水道	30人	31人	1人	人員の適正配置	
	下水道	14人	13人	△1人	人員の適正配置	
	その他	33人	32人	△1人	人員の適正配置	
小計	344人	354人	10人			
合計	1,247人	1,256人	9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.3人		
		[1,288人]	[1,288人]	[0人]		

(注) 1 この表は、総務省地方公共団体定員管理調査によるもので、短時間再任用職員、一部事務組合派遣職員を除く
2 []内は、条例で定められた各部局の職員定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
R5年職員数	1人	45人	77人	94人	91人	123人	145人	194人	191人	133人	115人	79人	1,288人

(注) 短時間再任用及び一部事務組合派遣職員を含む

(3) 定員管理の状況

職員数については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念にのっとり、地方公共団体が自らの権限と責任において適正に管理しなければならないものです。

市では、合併により抱えた過剰人員の適正化を図るため、定員適正化計画に基づき2014(平成26)年度までの10年間、人員削減に取り組んできました。人員削減により人件費の抑制効果は上げてきましたが、行政改革との歩調のずれから各職場で人員不足感が生じるとともに、行政職における年齢構成の歪みが顕著となり、将来の組織運営に影響を落とす状況となりました。

そうしたことから、2015(平成27)年度からは、「ムダのない行政運営」を進めるための「効率的な定員管理」を基調としながら、民間の経営手法や民間活力の導入などの行政改革との同調を意識した定員管理方針を策定し、柔軟な定員管理をすることとしました。

当該方針では、類似団体別職員数などの指標を他市と比較し、消防を除く普通会計において、行政改革の進捗に合わせながら、短時間再任用職員を活用することなどにより10年間で約80人の人員削減を目指すこととしています。

①2015(平成27)年4月1日～2023(令和5)年4月1日における定員管理の状況

平成27年4月1日 職員数	令和5年4月1日 職員数	減員数
人 787	人 731	人 56

※消防を除く普通会計の職員数

(参考) 伊賀市定員管理方針における数値目標

取組期間		数値目標
始期	終期	
平成27年4月1日	令和7年4月1日	約80人減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成27年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成27年～令和5年 計
			4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	
一般行政	職員数	666人	656人	647人	634人	638人	640人	—
	増減			△9人	△13人	4人	2人	△26人
教 育	職員数	121人	118人	111人	111人	95人	91人	—
	増減			△7人	0人	△16人	△4人	△30人
計	職員数	787人	774人	758人	745人	733人	731人	—
	増減			△16人	△13人	△12人	△2人	△56人

(注) 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目を以降現年までの職員増減数の累計を示している

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について(2008(平成20)年度策定)

技能労務職員については、当面退職者の補充を控えながら、行財政改革大綱の重点項目に掲げる民間参入等の推進に沿って、指定管理者制度の導入など業務の一部民間委託の検討を進めつつ、市民サービスの低下を招くことのないよう適正な人員配置を行い、行財政改革大綱及び定員適正化計画に基づき、一般行政職員を含め職員数及び給与等の適正化への取り組みを推進していきます。

(1) 給料について

技能労務職員の給料については、国の行政職給料表(一)表を基礎とした独自の給料表(4級制)により運用しており、基礎となる国の給料表が改定された場合は、同様の見直しを行い、適正な給料への改正を実施します。

(2) 諸手当について

諸手当については、住民の理解と納得を得られるものとなるよう、制度の趣旨に照らし見直しについて検討する必要があります。特殊勤務手当については、2004(平成16)年11月の市町村合併の際に大幅な見直しを行いました。一般行政職員を含め、勤務の実績をより正確に反映した適正な支給に向けて検討を行っていきます。

(3) 昇給について

毎年1月1日に前年1年間の勤務実績に応じ4号給を標準として行っている昇給について、一般行政職員同様に55歳以上から2号給として昇給抑制を行っていきます。

(4) その他

技能労務職員の定年退職等により、今後職員数の不足が懸念されます(2013(平成25)年4月1日現在で138名(再任用職員を含む。)になる見込)が、業務のあり方等の見直し検討を計画的に行いつつサービスの低下を招くことのないよう、民間委託や臨時嘱託職員での対応等の検討のほか、事業主としての法的責務から障がい者の自立支援に向けた雇用の推進を図るため引き続き検討を進める障がい者採用の中で、必要な人員の確保に努めながら円滑な移行を図ります。